

# 新しい社会倫理の考え方について

松 村 良 平

## 1 はじめに

本論文は、最近多くの場面で目にするようになった「社会倫理」という対象に対し、用語や概念の混乱をなくし、多くの論者が共通のフレームワークの上で議論できるように、いくつかの統一的な視点を提供しようという目的で書かれたものである。

筆者は、この分野における混乱は大きく2つの原因によってもたらされているものと考えている。ひとつは計量可能性に関する誤解である。個人の効用を計量できるか、また個人間の効用を比較できるかということについては様々な議論があり、これは厚生経済学においてもっとも基本的ないくぶん哲学的問題である。必ずしも計量可能であるという前提をおかなくてもある程度の有益な議論は可能であるし、また計量化することが場合によっては横暴な全体主義につながりかねないという危惧も理解できないことではない。ものによっては非常に制約の少ない公理系から議論すべきこともあるだろう。しかし結局、現実の倫理問題、とくに社会的意思決定に関わる問題においては、必然的に計量という作業を伴わざるを得ないことが多いのもまた事実である（後で述べるように、計量可能性を放棄するとパレート最適な複数の代替案の間に優劣はつけられないことになる）。また計量可能性を仮定することで、厚生経済学の多くの知見を利用できることになるのも大きな利点である。筆者は、計量可能性については認めた上で（これを認めない研究にも基礎論としての重要性はもちろん認める）、個々の社会問題を、経済学のさまざまな成果を利用しながら議論するのが有益であると考えます。

2つめの原因は、個人の倫理問題と社会の倫理問題の混同である。一般に倫理といったときは、普通は、個人が犠牲になっても社会的に良い状態を目指す行為のことを指すことが多い。しかしながら、あまりにも個人がないがしろになってはいけないことも同時に理解されている。そして、個人のことを重視する考えと社会のことを重視する考えでは、双方ゆずらず平行線ということが多く。筆者は、個人の倫理と社会の倫理は、そもそも異なるものであると考える。詳しくは後で述べるが、この異なる2つの概念の間にも相互関係があり、その相互関係をふまえた上で、それぞれの問題を別個に考えるというのが、混乱がなく最良であると思われる。

以上2つの考えをふまえた上で、倫理、特に社会倫理の基本的考え方を構成していこうというのが、この論文の主目的である。以下のように議論をすすめる。まず2章では、社会倫理という分野

について、その主要な問題を概観し、厚生経済学の視点から論ずるといかに見通しが良いかということを示す。3章では、カントの倫理学とベンサムらの功利主義の違いというものが実は完全に異なるものではなく、計量的厚生経済理論で一元的に扱えるものであることを、さらに平等・公平といった概念も計量的理論で扱えることを示し、計量的厚生経済学というものが非常に広い記述力をもったものであることを主張した。また誤解されやすい例として、有名なフォードピント事件をとりあげ、計量すること自体が問題なのではなく、計量の仕方および考え方が問題であるに過ぎないということを述べた。4章では、個人の倫理と社会の倫理を分けることの意義・効用をくわしく説明した。これらの相互作用について一般論を述べたあと、生命倫理の具体的な問題を通して筆者の考えを示した。5章では、具体的な社会倫理問題としてビジネス倫理を取り上げ、現状と筆者なりの考えを説明した。6章は、まとめと今後の展望である。

## 2 社会倫理の基本的考え方について

### 2-1 フリードマンのテーゼ

一般に、自由主義者たちの重要な論拠のひとつとなっているのが、フリードマンの“ビジネスの社会的責任とは、利益を増大させることである”というテーゼである。フリードマンはさらに、経営者は利潤の最大化のみを考えるべきであって、社会福祉や慈善事業などをやってはいけないとも述べている[1]。今日の企業は、むしろ本業以外に積極的な社会貢献が求められているようになっており、一見するとフリードマンの提案は当てはまらないようにも見えるが、本質的には今日においても十分な妥当性をもってると筆者は考える。このテーゼは基本的には「企業は自分の専門領域において大きな経営資源をもっているものなので、そこに集中した生産をすることで効率的に社会貢献ができる」ということをいっている。倫理的行動、社会福祉行動について、一般企業が十分な経営資源もないのにそれを行うことは、結局のところ消費者余剰を損なうだろうというのが、古典的な厚生経済学による見方である。これは別に、ドライな、福祉を無視した社会が望ましいということはいっているわけではなく、福祉と進歩のバランス決定問題とは完全に別問題なのである。もしある企業の社員が福祉に資源を割きたかったら、何も専門領域でない福祉問題に労働資源をさくことはなく、得意な分野で得た給料の一部で、福祉の専門家である信頼できる NPO なり営利企業なりを探して投資すればよいのである。またたとえば、日用品を生産する企業が社会福祉に経営資源を割くことになれば、当然製品の価格は上昇することになるが、そうすると多くの人々（貧しい人も含む）が非常に不自由な思いをすることになり、必ずしもあたたかい理想にみちた社会が実現するとは限らないのである。

福祉をどの程度実現すべきかを決定するのは（すべきなのは）企業ではなくて、一般市民である。

一般市民が「この程度の福祉充実が望ましい」と合意ができれば、それ以上の過剰な投資も、それに満たない福祉軽視もどちらも「定義上」社会的に望ましくないことになる。では一般市民の合意をいかに形成するかであるが、一応理想的には、間接民主制の名のもとに市民の代表である政治家たちが合議して、「市民の合意レベル」を意識的にか無意識的にか計量して、その合意レベル程度まで福祉を実現しようということになっているわけである。ただし、実際の政治は必ずしも民意だけで動くものではないので、あくまで理想論としての話である。政治が完全に民意を反映したものであれば、政治家たちに任せておけば最適な福祉レベルは国家や自治体が実現してくれることになる。しかし現実にはそうではないことが多いことから、市民自身の手で、寄付や慈善行為を行ったりすることになる。政治家（国家）も企業も、市民の望む福祉レベルを計量するのが難しいのである。結局、国家や企業が福祉に手を広げるよりも、市民自身が自分の給料の中から、それを最適と考えるレベルだけ福祉のプロである福祉企業や NPO に投資するといういわば分権的意思決定が望ましいというのが一般論としての結論である。

## 2-2 一般企業の倫理的行為について

しかし現状では、特に大企業などにおける社会福祉参入が社会的に望まれているという流れがあるのも事実である。これはなぜだろうか。古典的な厚生経済学では説明がつかない現象なのである。筆者は次のように考えることで、十分通常の厚生経済学で説明がつくと考えている。

市民の望む福祉状態を、政府などの中央集権機構が正確に計量できているとは言いがたい。これは調査能力の不足のみならず、政治が純粋な民意の反映よりは政治力学によって動かされている面もあるということにもよるだろう。これにより、国民は必ずしも、政府の意思決定を信用してはいない。むしろ国民のニーズに敏感なのは市場で競争する一般企業なので、これら一般企業に、福祉実現というサービスも要求しはじめたということがひとつにはあげられる。実際に少々高い製品であっても、環境への配慮があったり日ごろの倫理的自主規制のしっかりした企業の製品を主体的に選択する市民は増加する一方である。しかし、企業にとっては倫理を第一義に考えているのではなく、“企業のブランドイメージの向上によって、倫理が重視されはじめた社会における長期的利益が上がると見込まれるため”にそうしているとも解釈できる。つまり、CM などでは「利潤よりも社会貢献を」というようなコピーで宣伝していて、実際従業員もそのような価値観をもっているように見える場合でも、すべては上記のように長期的な利潤最大化とみなすことが可能なのである。倫理的行為も長期的利潤のためだということを株主に説明ができるなら、それは十分「フリードマンのテーゼどおりの企業」なのである。

また、特に大企業に倫理配慮行動が求められ始めた理由としては、これらがもっている経営資源

が、時には福祉専門の企業や NPO をはるかに上回る効率で福祉向上に寄与するということが、市民が気づきはじめたということがあげられる。たとえば環境にやさしい排気ガスなどに関しては、マニアックなエコ企業よりも、大規模な自動車会社の方がすぐれた技術をもつということが十分ありうるだろう。また、大企業のような莫大な資金がなくては実現できない福祉事業もあるだろう。

しかし、いずれにしてもこれらは“市民がそれを望んだ結果、企業がブランドイメージ向上による長期的利潤最大化戦略として、福祉参入があくまでも自社にとって効率的であると判断したからやっているのだ”と解釈する方が、非常に明解に説明できる（企業が社会福祉を究極目的のひとつとしてやっているというよりも、性能のよいモデルを構築できるだろうという意味である）。

### 2-3 社会倫理の基本

結局のところ先に述べたように、望ましい福祉投資レベルを決定するのは市民なのであるから、企業は、そのような市民を対象にして長期的利潤が最大になるように、本業と福祉への投資を行っていけば、望ましい倫理的な社会状態が実現することになり、それがビジネス倫理なのだともいえる。近年では、倫理的な企業に重点的に投資する株式商品なども出始めており、市民が倫理的な企業に投資する機会がますます増えてきている。この延長上でもし十分な倫理的な社会状況が訪れないとしたら、それは社会制度や企業の責任というよりは、市民レベルで十分に倫理的な状況作りのためにコストを割くということが合意できていないからということになるだろう。そうなった場合、市民が本当に心の底から望んでいる福祉レベル（ポテンシャル効用）に近づけるべく、何らかの啓蒙活動が行われるのが望ましいが、それ以上のことを望むのは行き過ぎともいえる。

一見すると、世間には不条理がたくさんまかり通っているが、ある意味ではそれは市民の望んだ結果ともいえるのである。うまいビールを飲み、おしゃれなマイカーに乗り、様々な遊興施設で楽しむことを、アフリカ難民の救済よりも強く望んでいるのは市民自身なのだとことを理解する必要がある。それをいたずらに政治制度や大企業だけのせいにするのは筋違いではなかろうか。

もちろん企業としては、あくまでコーポレートガバナンスをしっかりと行って関係者の十分な同意を得ていなくてはいけない。株主に反対されても福祉を重視するというのは、決して倫理的つまり社会厚生をあげることにはつながらないということが理解されねばならないだろう（もちろん、市場経済システムが社会厚生をあげる最高の手段かどうかについては、証明されているわけではない。ただ現時点では、これ以上に効率的に社会厚生をあげるまったく新しい社会制度を提案することを考えるよりは、この制度の修正でより効率的な状況を作り上げることの方がよいのではなかろうかというのが筆者の見解である）。

### 3 効用の計量可能性について

#### 3-1 カントの定言命法の計量可能性

よく、カント対ベンサム（あるいはミル）ということがいわれる。ベンサムなどの功利主義は、様々なアレンジがほどこされてきてはいるものの、基本的には、すべての人間の効用は計量可能であり、社会全体の効用の総和（総和のとり方にいろいろな工夫がこらされる）を最大にするのが倫理だと考えている。一方カントは、有名な定言命法、つまり「人はその行為の結果いかなる結果を得ようと、無条件に、内なる格律（内なるルール）に従うべきである」ということを倫理の基盤としていた。カントは、理性だけでは神は認識できないが（ちなみに、時間や空間による認識は感性によるもので、それらを物理法則や数学にまとめあげるときの働きである理性は批判していない）、倫理や良心を考える時の内なる声はまさに神の存在するゆえんであり、これは万人に普遍的に与えられていると考えた。

カントの倫理を研究する学者達の多くが、功利主義の効用計量について、本当にそんなことが可能なのかという批判を述べている。また功利主義は一見すると、ドライで弱者に厳しくあじけない考えのような印象を与えやすい。

これについて筆者なりの見解を述べておきたい。まず計量される効用概念であるが、それは社会正義（自由・平等・弱者救済などの諸概念）が達成される喜びや、仕事への内発的動機付け、他人との交際から得られる効用などを含めて解釈することも可能であるということを目指しておきたい。もちろんこれらの効用の計量には困難な面もある。しかしそれなら、ジュース一杯を飲むことから得られる効用もどうやって計量するのだろうか。100円を払ってジュースを飲むのだから、おそらく金銭換算すると100円相当の効用を得ているのだと近似的に考えられるかもしれないが、当然それでは正確ではない。多くの場合、100円以上の効用が得られるから100円のジュースを購入しているわけであり、より正確な効用を測定しようと思ったら、ジュース一杯に対していくらまでなら払ってよいかという質問に、正確に自己の内的な評価を申告させることによるしかない。同じ方法で、社会正義や内発的動機付けなどを測定することはある程度は可能であろう。ジュースの効用と根本的には計量の難しさに差があるとは考えにくい。

効用の総和（これをどう加算するかという問題は困難きわまるものであるが）を最大化する政策がとられたとしても、当然そこには不利な扱いをうけるもの、あるいは社会的弱者とよばれるものが存在してくる。そして、効用の計量化や個人間効用の比較を許さない考えからは、大勢の幸福のためにひとりの弱者が存在することが批判される。たとえば、標語に「ひとりのいのちは世界よりも重い」というものがあるが、実際に真剣にそれを遵守しようと思ったら、世の中の贅沢品などはすべてなくし、難民達の生命救済に全精力を集中させるのが正しいといえる。いやそんなことより

も制度改革をしなくては根本解決にならないという人もいるかもしれないが、それはすでに「現在の1人の命よりも制度改革された状態での数人の命の方が重い」という効用計算をしているわけである。ところが実際にほとんどの人間は、難民などの社会的弱者を気の毒だと思える程度の慈善行為(ユニセフに月々寄付をしたり)をしたりはするものの、やはり一線をひいて割り切っているのが普通である。これは、他人の命よりも個人の快適な生活の方を重く計算している証拠である。もちろん、標語自体は論理的なテーゼである必要もなく、命の大切さを訴える文学的・詩的なコピーなのだという見方をすれば価値があるし、まったく批判すべきものでないことはいままでもない(註1)。

ただ効用の計量化・個人間比較なくしては、具体的な政策というものはほとんど決定できないのである。(専門的な用語を用いるなら、パレート最適な複数の代替案に優劣をつけられなくなる)

また効用の質についてであるが、カントらは、行為の結果から受ける効用を低く見積もるべきで、「誠実である」とか「うそをつかない」というような行為それ自体の効用を高く重み付けしていたというようにも考えられる。カントの定言命法自体は、このように計量的な効用理論のフレームワークで解釈することも可能なのである。それゆえ、カント対ベンサムという構図はあまり意味がなく、どちらも効用理論を基盤とした計量倫理学の土俵で比較して論ずることで意味をもつのだと提案したい。

### 3-2 公平性という概念について

次に、厚生経済学では平等や公平という概念すらうまく説明・実現できることを示したい。平等には結果平等と機会平等が存在する。自由主義・市場主義の立場に立てば立つほど、結果平等という概念は軽視される傾向になることは否定できない。もちろん、完全市場主義で社会総余剰を最大にした上で、弱者に対して市場とは別の補助的メカニズムで再分配を行うことで結果平等も達成できないわけではないが、現実には先に述べたような傾向が存在するのは事実である。

今日では格差社会の広がり懸念する声が大きくなっているが、これは市場主義を前提とする通常の経済学の理論では解決できないことなのだろうか。思いやりを育てるといってもやあまいな方法でしか解決できないことなのだろうか。筆者は次のように考えることで、利己の人間像を想定する経済学でも十分説明が付き、効果的な処方箋が出せるものと主張する。社会的強者が、弱者のための再分配メカニズムに同意する合理的(つまり利己的欲求に基づく)インセンティブとして次のようなものが考えられる。

#### 1 社会状態(治安等)の安定

国連の緒方貞子氏なども発言しているように、近年のテロ多発の一因に「不公平感」があること

は否めない。結果平等があまりにも崩れてしまうと、不公平を感じる側の一部が非合法的な手段を使って治安を崩す可能性が高まるということを十分に理解したら、強者も安心のためにいくらかの再分配金を支払った方が効率的であると考えよう。

## 2 リスクへの対処

社会的強者といえども、いつどんなアクシデントによってそれが崩れてしまうか予想がつかない。家族や親類まで含めれば、全員が長期的あるいは半永久的に強者でいられる保証などどこにもないわけである。絶対防げないアクシデントというものも存在する。こうなったときに、まったく保護がされないという事実を受け入れられるだろうか。ほとんどの人間は、金銭的に豊かになればなるほどリスク回避的な効用関数をもちあわせるものであるのだから、リスクを和らげるという意味でも、社会的メカニズムとして弱者への配慮が一定水準以上であることには合意できるだろう（これはあくまでも自分に起きうる未来像なのだと思うさせることが重要である。単に弱者のことを考えるというのではロールズの原初点の概念と同様になる）。

こういったことがらを十分に情報完備化した上で市場メカニズムによる均衡点に移行すれば、今よりはかなり格差是正が実現すると考えられる。このように厚生経済学では、公平・平等といった概念すらうまく表現でき、それを実現するアイデアまで提供する能力をもつのである（もちろん、手続き的効用・倫理的効用まで取り入れればさらに議論の幅が広がる）。

### 3-3 フォードピント事件について

次に、現実に計量化にまつわる問題をみてみよう。フォード社がピントという車を市場に出す際に、事故で死亡することが予想される人への保証や葬儀代その他を計算して費用便益分析をしたことが非難の対象となったことを、フォードピント事件という[1]。実際問題、保険料なども人間の生命を計量化しているわけであるし、国連のキャッチコピーの例でも述べたように、意識的にせよ無意識的にせよ我々は必然的に人間の生命に値段をつけている。

この事件に関して、生命の計量化ということを非難的的としているなら、それは安易な批判であると筆者は考える。しかしながら、その計量化の方法は深く追跡する必要がある。死亡事故を1件起こすことによる不効用が、単なる葬儀代や慰謝料だけで換算されているなら、あまりにも社会的配慮のない企業ということがいえる。しかしながら、死亡事故が起きることの不効用、あるいは逆に年間死亡事故が激減することの効用を、社会的信用の増大ひいては長期的利潤として大きく計量されているなら、これはむしろ倫理的に望ましい意思決定といってもいいのではないだろうか。

「わが社では、絶対に死亡事故などはあってはならないと考えているので、死亡事故における不効用など計量しない」といえば聞こえはいいのだが、自動車を生産している以上、必ず一定の確

率で死亡事故が起きるのは明白な事実である。その際の責任をいかにとるべきかについて、普段から考えていない企業は、いざというときに普段の言明とはまるで反する行動をとるものである。極端に言えば、本当に生命を第一に考え事故を減らすことを重視するなら、贅沢な自家用車を生産するのは論理的に破綻しているのではないだろうか。これは何も自動車産業に限った話ではない。大学に勤務する筆者も、研究時間や余暇時間を削ってアフリカ難民のために人的資源を割くことが可能であるにも関わらず、月々の寄付を行う以外それをしていない。これはアフリカ難民の生命よりも自己の休息を重く評価してしまっていることに他ならない。もちろん休息は未来の生産力の糧であり、これにより社会貢献をすることも可能になるのだが、それにしてもその社会貢献の大きさをアフリカ難民の生命よりも重く評価してしまっていることには変わりがないのである。結局のところ計量すること自体が問題なのではなく、その方法・目的によるものなのだと筆者は考える。

### 3-4 効用の個人間比較について

効用の計量化を認めたとしても、その個人間比較が可能かという問題は残る。個人間比較を許さない社会選択論、厚生経済学ももちろん存在する。しかし現実の政策決定を視野に入れるとき、個人間比較を許すことできわめて豊饒な結果が得られることから、個人間比較を前提として行われる研究も多いことは事実である。これにより、先に述べたようにパレート最適な代替案同士の間にも優劣をつけられることになる。

たとえば、A、Bの二人からなる社会を考えてみよう。Aは環境を重んじているが産業の発展はあまり重んじていない。一方、Bは環境問題には興味がないが産業の発展には興味がある。このとき環境税を導入することで、Aは満足しBは不満に思っているとす。環境税による効用の増加がAにとっては100(簡単のため、単位は円としよう)でBにとっては-50だったとしよう。この増税策は現状と比べてパレート優位とはいえない。なぜなら、社会のうちただひとりでも不満な状態に移行する人間がいれば、それはパレート最適ではないからである。しかし、この環境税の導入は「社会的に望ましいとはいえない」だろうか。こういった場合、結局は社会厚生関数の増減がほぼプラスマイナスゼロになる(可能なら経済的弱者に少し重みをつけて)ように、増税額を決定するというのが現実であろう。これなどはすでに、暗に計量を前提にしている考えなのである。実際、金銭換算(効用計算)を前提とした新しいパレート概念というものも存在する。これなどは、金銭的補完という形であるかどうかは別としていたるところで行われている考え方であるし、あじけなくドライというよりはむしろ公平な社会実現に欠かせない考え方でもあるといえる。この場合、環境税の導入によりAとしては100の効用が増加しBは50の効用が減少するのだから、AからBに50以上の(完全に平等にするなら75だけの)効用(基本的には金銭)移動が行われれば、両者とも



正の（75の移動なら両者プラス75だけの）効用増加をもつことになる。これにより原理的にはすべての社会状態に順序がつけられることになる。

しかし、もちろん現実にはどれだけの効用増減があるかを計量するのは困難である。正確で正直な金銭評価を申告させることができる保証は一般にはない。それゆえ即実行可能な考えではないのだが、多くの場合は不完全ながらも何らかの計量を行い効用の移転を考えながら制度設計するということを、無意識に行っているものであるというもほぼ事実である。

## 4 個人倫理と社会倫理

### 4-1 個人か社会か

基本的には倫理学とは、納得できる公理から出発して公理系と論理的に同値な命題を導くものであると考えてもよいだろう。もちろん数学などと違い、公理系の厳密さや論理の厳密さは問題により様々に調整されることになる。ところが、個人の倫理の基盤となる公理と社会の倫理のそれでは、明らかに異なる様相を呈する。

筆者は、「個人の倫理」と「社会の倫理」をわけて考えることを提案したい。個人の倫理とは、その個人にとって納得できる公理からその個人にとって最大の倫理的効用をもたらす代替案を選択する方法論のことであるとする。通常の意味決定論と何が違うかといえば、個人の効用関数（目的関数）が倫理的効用によって構成されている点である。その個人が、金銭最大化が自分にとって「正しい」ことなのだ考えるなら、金銭最大化がその個人の倫理ということになる。また、金銭は二の次で社会正義実現が最大の関心事であるなら、それに最大の重みのついた効用関数を最大化することが倫理ということになる。もちろん企業組織も個人と同様に考えることができる。フリードマンがいうように、企業にとっては長期利潤を最大化することが社会的にも正しいという立場に立つならば、企業の倫理学はそのまま企業の経済学とほぼ同じものということになる。このように、いずれにしても個人の倫理というのはある程度意思決定理論とかぶるものである。

一方社会倫理というのは、何らかの方法で集計された社会厚生関数を最大化する方法論ということになる。もちろん集計が難しいなら、個人間の効用比較を排除して個人の序数効用のみに基づいて、パレート最適性だけを指標に社会状態の是非を論ずるというのも良い。いずれにしても、望ましい社会状態を達成することが必ずしもすべての個人の効用を最大化することにはならない。ここに個人の倫理と社会の倫理の矛盾が生ずる。

具体的な問題で考えてみよう。もし、筆者が倫理のコンサルタント（実際このような職業はほとんど存在していないと思われるが）だったとして、ある相談者から「国内法では認可されていない上に社会的にもやや不容認という状態にあるが、国外では合法であるような特殊な治療（不妊治療

や臓器移植などを想定していただきたいが、話を単純にするために国外では完全に合法という仮定をおいた)を受けるべきか迷っている」という相談をもちかけられたと想定してみよう。この場合クライアントが個人であるなら、その個人の効用(特に倫理的効用)を表出化してやりそれを最大にするような方策をとることを促すのが、コンサルタントの仕事であるといえる。もちろん、国内で容認されていない倫理(個人ではなく社会倫理)的な理由についても十分に伝え、クライアントを情報完備化した上でそのポテンシャル効用関数[3, 4, 5]を最大化させるわけであるが、情報完備化された状態でもあくまで国外での治療を受けることが「自分にとって」正しいというのなら、それを効率よく受けることができるようにサポートすることになるだろう。それが個人の倫理として正しい選択であると考ええる。

一方、多くの市民や学生を相手に「社会倫理」というような名目で講義をするなら、国内で認可されていない理由とそれを振り切ってまで国外で治療を受けることにより社会にどのような外部性をもたらすのかについて、あくまで社会厚生関数の増減という立場から説明をすることになるだろう。この際病気などで苦しむ個人の心的状態なども説明し、その上で社会厚生をどのように考えるべきかを共に考えようという説明の仕方になるだろう。

このように、個人の倫理を考える際にも社会倫理は重要であるし、社会倫理を考える際にも個人の倫理は重要である。この双方向の相互影響を無視した理論が多いことが、現状の最大の問題点であると考ええる。もちろん多くの場合は、個人の倫理と社会倫理には矛盾が生ずるものである。社会的に望ましいと考えられる代替案を実行したとしても、必ず一定の人数で効用が低下するものが出るものである。安定した民主社会とは、このようなある意味での被害者が、別の機会では効用が改善するようになり、多数の制度で合計を考えるとおおむね公平になっているというような社会であろう。ゲーム論的にいうならば、1回ゲームでは均衡解がパレート最適でないようなケースで、繰り返しゲームを考えるならパレート最適な社会状態が均衡解になるということである。

一方、切実な問題に苦しむ個人に対して、あくまで社会ルールの観点からのみ「お説教」だけをする倫理コンサルタントも、社会倫理を考える際にも個に重みをおきすぎる倫理コンサルタントも、その職務を十全に果たしていることにはならないと考える。現実には倫理学が力をもたない理由はこのあたりにもあるだろう。

#### 4-2 社会倫理の必要性

本来なら、脳死を死と判定するべきかどうか、臓器移植を認めるべきかどうか、特殊な不妊治療を認めるべきかどうかなどは、個々の事情に応じて現場の医師らが柔軟に対処していく方が、個人にとって効用が上がるのは当然である。

しかしながら、医師や意思決定者の限定合理性（情報不完備性も含む）、犯罪の防止といった観点から、制度改革等は個人からするとまどかしいくらいに慎重にゆっくりと進むものである。ただし自由経済においては、新しい技術導入の是非を論じる場合は、基本的には導入することのデメリット・リスクが一定以上であるということを客観的に示せない限り、これを阻止することはできないはずである。クローン研究を例にとっても、この研究を条件つきでしか許可しないという結論になったのは、あくまでもこの治療から期待できる成果があまりにも低いことが予想されるという客観的データが決め手になっているわけで、「不自然だから」とか「生命の冒涜だから」という素朴な理由からではないという理解は重要である。もちろん、宗教者や哲学者がこのような批判をすること自体は間違いではなく大いに価値があるが、最終的には「不自然であるがゆえに何らかの副作用が起きると予感する」というものにある程度の根拠が伴ったときにはじめて社会的意思決定（制度作り）への影響力をもつものである。

臓器移植についても、これが問題となるのは、双方がともに、これにともなうリスクについての完全な理解がなされていない場合である。この情報完備化がしっかり行われていないことが多い（それどころかまったくなんの理解もない子供の臓器まで売買されることさえある）ことが問題なのであって、それがクリアされて行われる分には、たとえば腎臓をひとつ失っても家族を餓死させないですむことがあるのなら、それは必ずしも非倫理的とはいえず、双方「パレート改善」しうるわけで、資本主義の成功例としてあげられることもあるくらいである。これを不自然である、体を物のようにみる考えは間違えているというように考えるのは、宗教等の説教としては意味があるかもしれないが、自由主義社会における社会倫理とはあまり関係のない議論なのである。

もちろん、機会主義的行動があまりに多いのをいちいち防ぐコストや情報完備化のコストを考えて「危なっかしいものは全面的に禁止」という方針をとることも一法であろうが、あくまで素朴な倫理観よりも、具体的な社会厚生を増減を考える方が生産的であろうというわけである。ただ現状では、危険があるからといってあまりにも厳格な（基礎研究レベルにまで及ぶような）法的制約があると、将来的な効用をすべて失う恐れもあるので、基本的には研究面における規制と臨床分野への適用では基準が異なるのが当然である。

結局、個人の倫理問題を考える際にも社会倫理に関する理解は必要であるし、社会倫理を考える際にも個人の事情を考えるべきなのであるが、いずれにしても、社会的正しさというのは単なる素朴な倫理観で論ずるようなものではなく、厚生経済学的な議論がどうしても必要になるということを強調しておきたい。

## 5 倫理的なビジネスを実現するための方策

文献[1]では、倫理的な状態を実現するために以下のような制度づくりが有効であると述べている。まず企業内制度として、コーポレートガバナンス（株主の権利擁護のための説明責任から株主以外の広い意味での利害関係者も含めた対象への説明責任へと考えを広げるべきだとも述べている）、ヴァリューシェアリングとコンプライアンス（どちらも、体系的で明文化された行動規範の制定、規範を浸透させるための教育、専門部署の設置、倫理担当役員の設置等をさすが、特に前者は、外部からの強制に対応した適応で、主に非合法行為の防止が目的となり、後者は自らの選定した基準に従う自己規制であり、より広い意味での責任ある行動が目的となる）があげられている。

次に民間支援制度として、業界の自主規制や、相互牽制、評価機関の充実、ISO等の規格への倫理事項の盛り込み、教育啓蒙アプローチ、市民運動アプローチなどをあげ、最後に、公的支援制度として、立法、当局による監視の強化、司法アプローチ、内部告発の支援等をあげて、これらの充実を目指すべきだといっている。

これらの事項について、本論文でこれまでに提案したアイデアに基づき補足・批評を行ってみたい。まずコーポレートガバナンスであるが、筆者は基本的にはこれを充実させることが最も重要で効果的であると考え。先に述べたように、どのような社会や企業が倫理的であるかを判断するのは市民なのである。自社のやっていることを株主（さらに文献にもあるように、広い意味での利害関係者・消費者などに拡張するのも良いと思われる）に正しく情報開示しておけば、市場社会の分権的意思決定メカニズムが働き望ましい社会が実現するというのが2-1で解説した内容である。ただし株主や一般市民が、企業の開示するだけの情報をもとに本当に自分たちが望むような倫理的な社会を実現するような意思決定をとれるかどうかというと、彼らの限定合理性により完全とはいいきれない。そこで、企業側の方が株主や消費者よりも、彼ら（株主や消費者）自身が真に望む倫理的な水準に関する理解があるなら、積極的に倫理的行動を示して市民をリードしていくということも場合によっては効果的かもしれない。その場合に、内部の成員に対して単なるサンクションではなく倫理的行動への内発的動機付けを高めるために、ヴァリューシェアリングとコンプライアンスを促進することは効果的だろう。

しかしこれをやりすぎると、人々の望む以上に過剰に倫理的配慮をして（モラルハザードが多発している現状ではそういうこともあまりなさそうに見受けられるが、理論的には考慮する必要がある）、サービスの価格が上昇したり、本来もっと配慮されるべき別の倫理問題が軽視されたりして（たとえば、あまりに環境問題に意識を高めすぎ、多くの人的資源を投入すれば、必然的に老人問題、国外の難民の問題などが相対的に軽視されるのである。倫理問題というのはただひとつだけではないのである）、消費者余剰を損ねる可能性もある。こういった経済的な議論もふまえた上で慎

重に考えるのが望ましいだろう。単なる素朴な倫理観だけで倫理行為を推奨するのは、効果がないばかりか有害なケースもありうる。方向性を間違えた過剰な倫理行為は、もはや倫理ではなくなるという認識はぜひとも必要だろう。

民間支援制度も同様に、導入に関わるコストや副作用を十分検討する必要があるだろう。あくまでも人々の望む真の効用は何なのかということをはっきりとすること、そしてそれが十分な場合は市場の分権的意思決定に任せるのが最良であると考えられる。

## 6 おわりに

本論文では、計量的な厚生経済学を基盤とし、個人と社会の倫理を別個に（同時に相互作用も）考えるという、新しい社会倫理の考え方を提案した。そしてひとつの応用としてビジネス倫理をあげて説明した。本文中でも何度も使用した「真の効用」とは、筆者が研究を続けているポテンシャル効用のことであり、このポテンシャル効用を認識させるための情報完備化活動こそが倫理における重要事項なのだと考えているのだが、これを含めた分析はまたの機会に行いたい。

### 参考文献

- [1] 梅津光弘、『ビジネスの倫理学』、丸善、2002.
- [2] 加藤尚武、『倫理学の基礎』、放送大学出版.
- [3] 松村良平、小林憲正、「ポテンシャル効用と情報完備化についての分析」、経営情報学会2003年秋季全国研究発表大会予稿集、pp. 454-457.
- [4] 松村良平、小林憲正、「ポテンシャル効用モデルの認識論的基礎」、計測自動制御学会第35回システム工学部研究会資料、pp. 7-12, 2005.
- [5] 松村良平、「新しい計量倫理アプローチ—ポテンシャル効用モデルの基本的考え方とその応用例について—」、現代社会研究、東洋大学現代社会総合研究所（近刊）

（註1）本題とはずれるので註にあげておくが、計量を認めない哲学者は、どうも論理的な厳密性を過度に求めているように見受けられる。ヘアが「もし自分が金持ちなら、貧乏人のことを考えよ。そうすれば累進課税制度に納得がいくだろう。もし自分が貧乏人なら、金持ちのことを考えよ。そうすれば累進課税制度に反対するだろう。」という言明を残しているのだが、これでは世論がたえず逆転してしまい社会が落ち着かないという批判がなされることがある。しかしヘアの言明は、このような相手の立場にたつ思考法を身につければ、よりよい社会を作り出す基盤となる社会理解・相互理解ができるのではという提案にすぎないと考えれば、過度な論理性を求めるとは必要はないというのが筆者の見解である。

もうひとつ同様の例として倫理的相対主義について述べてみよう。倫理的相対主義に立つと、

- 1 正しさとはある特定の社会にとって正しいことを意味しているに過ぎない。
- 2 ある社会の人々が他の社会の人々の道徳や倫理について判断するのは正しくない。

といえるわけだが、2において用いられている「正しい」という概念は、1の命題の中で許されていない

「正しい」の非相対的（つまり絶対的、普遍的）使用を意味している。これが、相対主義のパラドクスとよばれるものである。これが実はパラドクスではないことを証明してみよう。社会全体をいくつかの有限個の部分集合に分割しよう。その際各部分集合において成立する規範を、その社会における正しさとしよう。A という社会においては「他の社会について判断するのは正しくない」という相対的（つまり A という社会においてのみ成立する）規範が存在するとしよう。このとき A という社会において他の社会の道德や倫理について判断するのは、A という社会の規範をかながみたとき「正しくない」。同様にして、すべての部分集合においても他の社会に対する判断が正しくないという相対的規範が存在するなら、その結果「すべての社会において」ほかの社会に対する判断をすることは正しくなくなり、結果的に普遍的命題として2の論理的正しさが保証される。つまり必ずしもパラドクスになるとはいえないわけである。一方、ひとつでも「自分たちの価値判断をおしつけよう」という社会が存在するなら、2は普遍命題とはなりえない。以上2つの題材は[2]から取り上げた。

(2007年9月25日受理)